

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

●令和6年度南風原町交付決定額 631,576千円

令和8年3月16日時点

単位：千円

No	交付金事業の名称	事業概要	担当課	事業費	事業期間	成果目標	交付金 充当額	事業実績	効果・検証	備考	経済的 影響軽 減策	その他 (人的 支援 等)
1	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（7万円）事 業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯へ7万円給付す る。	子ども課	11,200	R6.1-R6.4	対象世帯に対して令和5年12月 までに支給を開始する	11,200	対象世帯に対して令和5年12月ま でに支給を開始し、令和6年1月ま でに支給を開始した。 ※令和5年度国の限度額超過に伴う 追加交付決定分。事業は令和5年 度で完了。令和5年度実施分に充当	低所得の方々の生活を維持する ため、住民税非課税世帯 (3,588世帯)へ7万円給付し 低所得者世帯を支援することが できた。	完了	○	
2	給付金・定額減税一体支援給 付金事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ・令和5年度均等割のみ課税世帯 10万円 ・令和6年度非課税化世帯 10万円 ・令和6年度均等割のみ課税化世帯 10万円 ・子ども加算（非課税・均等割のみ課税世帯） 子ども1人5万円 ・定額減税を補足する給付 ※すでに令和5年度で給付を受けた世帯等を除く	子ども課	393,780	R6.3-R7.3	対象世帯に対して令和6年3月ま でに支給を開始する	393,780	対象世帯に対して令和6年3月ま でに支給を開始し、令和6年4月 に支給を開始した。	令和6年3月までに支給手続 を開始し、令和5年度均等割 のみ課税世帯への給付755 世帯、令和6年度非課税化 世帯への給付346世帯、令 和6年度均等割のみ課税化 世帯への給付251世帯、令 和5年度及び令和6年度低 所得世帯子ども加算給付975 世帯、定額減税補足給付金 (うち調整給付) 6,977件へ 給付し、物価高騰の影響を受 けた低所得者世帯等を支援 することができた。	完了	○	
6	給付金・定額減税一体支援給 付金事業（事務費）	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。（事務費上乗せ）	子ども課	0	R6.3-R7.3	対象世帯に対して令和6年3月ま でに支給を開始する	0	対象世帯に対して令和6年3月ま でに支給を開始し、令和6年4月 に支給を開始した。	給付金・定額減税一体支援 給付金事業に係る事務費の 上乗せ分であるが、上乗せす ることなく事業完了できたため 交付金充当はなし。	実施なし	○	
7	物価高騰対応重点支援給付金 事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ・令和6年度住民税非課税世帯 3万円 ・子ども加算（令和6年度住民税非課税世帯） 子ども1人2万円	子ども課	150,867	R7.1-R8.2	対象世帯に対して令和7年1月ま でに支給を開始する	150,867	対象世帯に対して令和7年2月ま でに支給を開始した	対象世帯に対して令和7年2月ま でに支給を開始し、非課税世帯 3,607世帯、子ども加算給付572 世帯を給付し、物価高騰の影響 を受けた非課税世帯を支援し生 活支援することができた。	完了	○	
11	物価高騰における学校給食費支 援事業	物価高騰等が、子育て世帯の家計に特に影響を及ぼしている現 状を踏まえ、学校給食費の保護者負担分を支援することで、子育 て世帯の経済的負担軽減を図る。令和6年4月期（4月分）から 令和6年6月期（6月分）の保護者負担分の学校給食費を公費 で負担する。 ※町立小学校4校の児童、町立中学校2校生徒、町立幼稚園 4園園児の保護者（生活保護、就学援助、その他国、県の制度 により補助や免除を受けている者及び教職員等を除く）	教育総務 課	54,147	R6.4-R7.3	物価高騰に係る子育て世代の負 担軽減を図るため、小学校児童 2,590人、中学校生徒1,094 人、幼稚園児470人の学校給食 費（令和6年度分）3か月分につ いて負担ゼロとする。	54,147	令和6年4月期（4月分）から令和 6年6月期（6月分）の保護者負担 分の学校給食費の3か月分につ いて保護者負担ゼロとした。	小学校児童2,590人中学校生 徒1,094人、幼稚園児470人の 学校給食費（令和6年度分）3 か月分について保護者負担をゼロ とし、物価高騰に係る子育て世帯 の経済的負担を軽減することが できた。	完了	○	

No	交付金事業の名称	事業概要	担当課	事業費	事業期間	成果目標	交付金 充当額	事業実績	効果・検証	備考	経済的 影響軽 減策	その他 (人的 支援 等)
12	南風原町保育所等給食費支援事業（地方創生臨時交付金）	物価高騰等が、子育て世帯の家計に特に影響を及ぼしている現状を踏まえ、保育所等の食事代の保護者負担分を支援することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ※公立保育所・私立認可保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）・認可外保育施設・私立幼稚園を利用している子育て世帯（副食費免除、その他、県の制度により補助や免除を受けている者及び保育士等を除く）	こども課	11,624	R6.4-R7.3	物価高騰に係る子育て世代の負担軽減を図るため、3歳から5歳の保育園児844人の保育所等給食費（令和6年度分）3か月分について、月額4,700円を上限に軽減する。	11,624	3歳から5歳の保育園児の保育所等給食費（令和6年度分）4月から6月の3か月分について、月額4,700円を上限に軽減した。	3歳から5歳の保育園児の保育所等給食費（令和6年度分）4月から6月の3か月分について、2月額4,700円を上限に軽減し、物価高騰に係る子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	完了	○	
13	粗飼料価格高騰対策臨時支援事業	物価高騰に伴う粗飼料価格高騰の影響により、乳用牛農家並びに肉用牛農家の経営が逼迫している現状を踏まえ、経済的負担軽減を図るため、粗飼料購入に係る費用を一部補助することによって、経営の安定化を図る。 ※乳用牛農家、肉用牛農家、1戸上限50万円	産業振興課	3,409	R6.4-R7.3	物価高騰に係る乳用牛農家及び肉用牛農家の負担軽減を図るため、粗飼料の購入に係る費用の一部について6か月分上限50万円を補助する。	3,409	乳用牛農家及び肉用牛農家の負担を軽減するため、粗飼料購入に係る費用の一部を支援した。	物価高騰に係る乳用牛農家及び肉用牛農家の負担軽減を図るため、粗飼料の購入に係る費用の一部について6か月分(R6.4～R6.12) 上限50万円を補助し、町内畜産9農家を支援した。	完了	○	
14	農業用資材等臨時支援事業	物価高騰に伴う農業用資材等の価格高騰により、農業者の経営が逼迫していることから、農業経営を継続し、安定的な経営を行えるよう農業用資材等の購入に係る費用を一部補助する。 農業用資材等に係る価格高騰分への補助 ・農業者肥料購入支援事業（補助対象品目32品目） ・農業用数草購入支援事業（補助対象品目4品目）	産業振興課	2,432	R6.7-R7.3	農業用資材等の物価高騰に対し、肥料32品目の価格高騰額30%及び数草4品目の価格高騰額について補助し農家の負担を軽減する。	2,432	町内に所在地を有する農業生産法人、および町内に住所を有する農業事業者が農業用資材（対象品目）を購入した場合、費用の一部支援を実施している。	農業用資材等の物価高騰に対し、肥料32品目の価格高騰額30%及び数草4品目の価格高騰額について延べ552農家に補助し、農家の経済的負担を軽減することができた。	完了	○	
15	伝統的工芸品産業臨時支援事業	本町の観光資源(特産品)を代表する伝統的工芸品産業（琉球絣、南風原花織）が、原油価格・物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある現状を踏まえ、原材料等の価格高騰分を補助することで、伝統的工芸品産業の価格高騰に対する影響緩和及び経営の安定化を図る。 伝統的工芸品の販売、生産にかかる道具、原材料等の購入費用(価格高騰分)の支援（補助対象30品目） ※伝統的工芸品産業(琉球絣、南風原花織)に携わる者(組合、事業者、個人)	産業振興課	1,052	R6.7-R7.3	物価高騰に係る負担軽減を図り、経済的負担が理由による離職者数ゼロとする。	1,052	伝統的工芸品産業(琉球絣、南風原花織)に携わる者(組合、事業者、個人)に対し、伝統的工芸品の原材料等(対象品目)を購入した場合、費用の一部支援を実施している。	伝統的工芸品産業に携わる事業者39人に対し、原材料等の購入費の一部を支援することで物価高騰に係る負担軽減を図り、経済的負担が理由による離職者数ゼロであった。	完了	○	
16	物価高騰における南風原町保育所等食料費負担軽減事業	物価高騰等に直面する中、保護者に新たな負担を課すことなく、保育施設においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、また放課後児童クラブにおいては提供される軽食等の量・質が維持されるよう、食材料費負担軽減のための補助を行う。 ※私立認可保育所（小規模保育所及び事業所内保育所を含む）、認可外保育施設、放課後児童クラブ、指定施設を利用している子育て世帯（既に食材料費負担軽減のための補助を受けている施設及び保育士等の職員分を除く）	こども課	13,676	R6.4-R7.3	事業の対象施設において、利用者負担増をゼロにする。	3,065	対象保育施設における保護者負担について、食材料費の一部支援を実施している。	町内保育所及び放課後児童クラブ23施設に対し、食材料費の物価高騰について保護者に負担を課さないよう、支援した。	完了	○	
合計				642,187			631,576					